

令和3年度 歯科口腔保健に関する施策の実施状況報告

目 次

I . はじめに	P. 1
II . 神戸市歯科口腔保健推進条例に基づく推進体制	P. 2
III . 神戸市歯科口腔保健推進検討会 (第7条)	P. 2
IV . 神戸市歯科口腔保健推進懇話会 (第9条)	P. 4
V . 「こうべ歯と口の健康づくりプラン (第2次)」の取り組み状況	P. 7
ライフステージに着目した施策の展開 (第7条)	P. 7
1 . すべてのライフステージにおける取り組み	P. 7
2 . 妊娠期	P. 8
3 . 乳幼児期 (0～5歳)	P. 9
4 . 学齢期 (6～17歳)	P. 12
5 . 若年期 (18～39歳)	P. 14
6 . 壮年期 (40～64歳)	P. 15
7 . 高齢期 (65歳以上)	P. 18
分野別にみた施策の展開 (第7条)	P. 23
1 . 障害者への歯科保健医療対策	P. 23
2 . 地域包括ケアに向けた取り組み	P. 24
3 . 救急医療対策 (歯科)	P. 26
4 . がん対策 (口腔がん)	P. 27
5 . 周術期 (手術前後) などの取り組み	P. 28
6 . 災害時における歯科保健医療対策	P. 29
計画の指標	P. 30
VI . 神戸市歯科口腔保健推進条例	P. 31

令和4年度の取り組みは6月末時点

I . はじめに

「神戸市歯科口腔保健推進条例 (平成28年11月8日施行)」第11条に基づき、令和3年度の本市の歯科口腔保健に関する施策の実施状況について報告する。

II. 神戸市歯科口腔保健推進条例に基づく推進体制

条例に基づき、学識経験者や歯科医療等関係者から成る「神戸市歯科口腔保健推進検討会（第7条）」および保健医療等関係者や市民代表等も加えた「神戸市歯科口腔保健推進懇話会（第9条）」を開催し、歯科口腔保健の推進のために協議を行っている。

平成29年度より口腔保健支援センターを設置して推進体制を強化するとともに、平成30年4月に「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）（平成30年度～5年間）」を策定した。また新規事業として、平成28年度より訪問口腔ケア事業、平成29年度より口腔がん検診事業、平成30年度よりオーラルフレイル対策、令和2年度より60歳歯周病検診、令和3年度よりオーラルフレイルチェック事業を開始している。

令和3年度は、「神戸市歯科口腔保健推進検討会」および「神戸市歯科口腔保健推進懇話会」を各1回開催し、様々なご意見を頂きながら歯科口腔保健を推進した。

III. 神戸市歯科口腔保健推進検討会（第7条）

神戸市歯科医師会役員、区歯科医師会会長をはじめとする歯科医療等関係者の参加のもと、地域での取り組みや課題、今後の対策などについて議論を行う。

1. 委員名簿

神戸市歯科口腔保健推進検討会 委員名簿

◎ 会長 （選出分野別 敬称略）

令和3年7月1日現在

所 属	氏 名
学識経験者 ◎ 神戸常盤大学 客員教授 ときわ病院 歯科口腔外科部長	足立 了平
神戸市歯科医師会 会長 専務理事 常務理事 常務理事 常務理事 常務理事 理事	百瀬 深志
	杉村 智行
	坪田 照彦
	宮本 学
	高木 景子
	高見 敏昭
	山本 哲也
病院歯科 神戸市立医療センター中央市民病院 歯科・歯科口腔外科 部長	竹信 俊彦
各区歯科医師会 東灘区歯科医師会 会長 灘区歯科医師会 会長 中央区歯科医師会 会長 兵庫区歯科医師会 会長 北区歯科医師会 会長 長田区歯科医師会 会長 須磨区歯科医師会 会長 垂水区歯科医師会 会長 西区歯科医師会 会長	岩本 正人
	櫻井 俊也
	三代 知史
	中谷 昌弘
	西尾 嘉高
	末瀬 裕一
	武貞 至浩
	田口 雅史
	中田 隆三
兵庫県歯科技工士会 会長	山口 陽司
兵庫県歯科衛生士会 会長 副会長	高橋 千鶴
	栗原 知子

2. 開催日時 令和3年7月9日(金) 19:00~20:30

3. 主な議事と報告

1) 議事

① 「こうべ歯と口の健康づくりプラン(第2次)」の取り組み状況について

委員：兵庫区歯科医師会として、新聞折込の啓発もしているが掲載がない。

会長：12歳児のグラフではむし歯の子の割合が、経年的にみて、中央区は増えて長田区は減っている。何か理由は？

事務局：長田区では「ハッピーむし歯予防事業」の取り組みをしている。長田区歯科医師会や神戸常盤大学が健康教育などを行っている。

② オーラルフレイル対策事業について

委員：フレイルは口腔機能の維持という啓発をしっかりとすることが必要なもので、市歯科医師会として動画を作った。

会長：最終目標は、健康寿命の延伸につなげていく、介護予防事業と相互に連携できる仕組みを作ること。一方、歯周病検診を受けて頂き、歯を残す、つまり歯科医院への受診を増やすことが重要である。

会長：オーラルフレイルチェックをして、どこかにつながる仕組みを考えていかなければならない。

事務局：60歳歯周病検診と65歳オーラルフレイルチェックを定着させたい。

委員：兵庫県歯科衛生士会では、「50歳になったらオーラルフレイル予防」としてリーフレットを作成した。

会長：兵庫と長田あたりは歯周病検診の受診率が低い。

③ 小学校でのフッ化物モデル事業について

事務局：保護者説明会は、授業参観日に併設予定。10月以降でフッ化物洗口の実施を考えている。

委員：名倉小学校の職員説明会時には、強い反対があったが、学校としての受入れ体制はどうなのか？校長からもしっかりと説明してほしい。

委員：今後の事業展開を考えると、現場の教員の理解が重要。今後、神戸市全体に広がるように、モデル事業はしっかりと協力してやっていきたい。

④ 令和3年度 歯科口腔保健推進関連会議等スケジュール(予定)について

2) 報告

① 地域包括ケア推進部会「多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会」について

会長：アンケートの結果から、歯科医院には歯科衛生士がいないとなっている。

委員：訪問口腔ケアをする歯科衛生士がいない。歯科衛生士会としては研修等をしており、人材を育成したいと思っている。

委員：訪問口腔ケア事業があるが、利用者が少ない。知名度が低い。もっと拡充していきたい。活動できる歯科医師や歯科衛生士を育成したい。

② 訪問歯科診療・訪問口腔ケア実施状況について

委員：令和2年度実施状況総数が998回。コロナの緊急事態宣言が出たが、結果的に微増している。

③ 口腔がん検診実施状況について

委員：口腔がん検診はコロナの影響で2か月間中止期間があり、例年より100名減っている。

④ その他、情報交換等について

IV. 神戸市歯科口腔保健推進懇話会（第9条）

歯科医療等関係者、保健医療等関係者、および市民代表などの参加のもと、神戸市の歯科口腔保健に関する重要事項について議論を行う。

1. 委員名簿

神戸市歯科口腔保健推進懇話会 委員名簿（令和3年度）

◎ 会長（選出分野別50音順 敬称略） 令和3年7月26日現在

	氏 名	所 属 等
学識経験者	足立 了平	神戸常盤大学 客員教授 ときわ病院 歯科口腔外科部長
	◎ 天野 敦雄	大阪大学 大学院 歯学研究科 予防歯科学講座 教授
	伊藤 篤	甲南女子大学 人間科学部 総合子ども学科 教授
	田守 義和	神戸大学 大学院 医学研究科 地域社会医学・健康科学講座 健康創造推進学分野 特命教授
	土居 貴士	大阪歯科大学 口腔衛生学講座 講師
歯科医療等 関係者	高橋 千鶴	兵庫県歯科衛生士会 会長
	竹信 俊彦	神戸市立医療センター中央市民病院 歯科・歯科口腔外科 部長
	西尾 嘉高	神戸市歯科医師会 副会長
	百瀬 深志	神戸市歯科医師会 会長
保健医療等 関係者	伊藤 清彦	神戸市薬剤師会 会長
	置塩 隆	神戸市医師会 会長
	榑 由美子	兵庫県栄養士会 会長
	成田 康子	兵庫県看護協会 会長
	西 昂	神戸市民間病院協会 会長
その他の 関係者	田中 洋子	ネットモニター公募委員
	上野 俊彦	神戸市老人クラブ連合会 副理事長

2. 開催日時 令和3年7月28日（水）13:30～15:00（WEB参加あり）

3. 主な議事と報告

1) 議事

① 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」の取り組み状況について

委員：「50歳になったら考えよう お口の健康」というリーフレットを作成した。「歯が1本減るとかなり口腔機能が落ちる」という声があり、作成した。

委員：神戸市歯科医師会では、フッ化物利用を推進している。乳幼児健診のフッ化物塗布を再開して頂きたい。

事務局：乳幼児健診に併せて行っているフッ化物塗布ですが、コロナの影響で止まっていたて申し訳ない。諸条件が整い次第、再開したい。

事務局：昨年4、5月は学校生活が止まっていた。むし歯が増えるのではと危惧したが、むし歯本数は減っていた。体重は増えていた。

委員：歯肉炎の子どもが増えているのが気になる。

委員：歯肉に異常がある割合は、中高生になると一気に増加している。小・中学生の親として、子どもが親からの指導が離れていく時期である。家庭や学校、行政などの指導で、中高生のむし歯や歯周炎を減らせる方法があれば知りたい。

会長：年齢が上がるに従い、むし歯の発生率は増えている。むし歯になる時期が遅くなっただけと言われている。むし歯が多いことに変わりはない。

事務局：長田区では平成23年度からハッピーむし歯予防事業を行っている。

長田区歯科医師会、歯科衛生士の養成学校も協力している。妊婦歯科健診の受診率を上げようと取り組んでいる。長田区歯科医師会から歯ブラシを提供して頂き、配布している。ちらしを配布して啓発をしている。その活動が次第に実を結んできたのかもしれない。

② オーラルフレイル対策事業について

委員：兵庫県栄養士会では「フレイル予防レシピ集」などの冊子を作成している。今後、フレイル予防カルタを用い、噛み方や食の大切さを啓発する楽しみながらオーラルフレイルの啓発をしていきたい。

委員：オーラルフレイルチェック事業を9月から開始したい。14大市指定都市でも他に例がない。

委員：機器を用いたオーラルフレイルデータについては歯科衛生士会が計測を担当し、神戸常盤大学が分析しており、全国的にも貴重なデータなので、ぜひ活用していきたい。

委員：コロナで在宅を余儀なくされ、人と話をする機会が減った。日常生活の中で自分の健康を推進していく場所が必要である。兵庫県看護協会では、「まちの保健室」として、神戸市の高齢者を支える活動を行いたい。

③ 小学校でのフッ化物モデル事業 について

委員：フッ化物塗布よりフッ化物洗口の方を軌道に乗せていきたい。教職員説明会での教育現場の先生方のリアクションは厳しいものがあるが、ここで足止めするわけにはいかない。

会長：京都や新潟、熊本では、フッ化物洗口を取り入れることで、むし歯が減っている。神戸でも事業を進めて頂きたい。

④ 令和3年度 歯科口腔保健推進関連会議等スケジュール（予定）について

2) 報告

① 令和3年度 第1回 神戸市歯科口腔保健推進検討会（令和3年7月9日）について

② 地域包括ケア推進部会「多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会」について

委員：アンケート調査の結果から、口腔機能管理に関するアセスメントツールの作成、家族の理解を深めるためのリーフレットの必要性を感じた。頼みやすい歯科医師、歯科衛生士のつながりも必要。共起ネットで分析した結果、口腔関連サービスに関しては、施設系では、栄養士との関わりが強く、訪問系では訪問看護師とのつながりが重要とわかった。

委員：特に印象が強いのは2点。ケアマネジャーの歯科口腔に関する意識について、温度差が大きかった。また、重要性は理解できるが、優先順位や介護報酬などの問題もあり、実際に手が回らないなどもあるなど、経済的なことは難しい。

③ 訪問歯科診療・訪問口腔ケア実施状況について

委員：訪問歯科診療は全区で満遍なく依頼がある。訪問口腔ケアは、区の偏りがある。

④ 口腔がん検診実施状況について

委員：口腔がん検診は、4月5月は緊急事態宣言で休止。

⑤ その他、情報交換等について

委員：全国に先駆けて兵庫県歯科衛生士センターが創設できた。

委員：子どもが保育園でのフッ化物洗口と関わりがあり、両親がオーラルフレイルの年齢に差し掛かったことなどもあって、歯の大切さを感じてきた。

委員：高齢者に関するテーマは、老人クラブ連合会の中で、きちんと報告を行いたい。

V. 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」の取り組み状況

ライフステージに着目した施策の展開（第7条）

1. すべてのライフステージにおける取り組み

（1）令和3年度の実績

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」に基づき、歯科口腔保健の啓発を実施。

① 神戸市歯科口腔保健推進条例策定5周年記念「いい歯の日（11月8日）」明石海峡大橋パールホワイトライトアップ、KOBELIGHTアップDAY

「いい歯の日」にあわせて、明石海峡大橋を白い歯をイメージしたパールホワイト色にライトアップして啓発。神戸市立の施設を白くライトアップして歯科口腔保健の啓発を実施。

② いい歯の日（11月8日）さんちか啓発イベント **新規**

さんちか夢広場にて、口腔ケア用品、パンフレットなどを配布して歯科啓発を実施。

③ オーラルフレイルの啓発

国民健康保険医療費通知はがきにて、オーラルフレイル予防について啓発。また、神戸市歯科医師会では、オーラルフレイル啓発カードの配布を実施。

④ 中央図書館での歯科口腔保健啓発（6月18日～30日）

「歯と口の健康週間」をテーマに、口の健康に関する図書の展示、ポスター掲示等にて啓発。

⑤ 歯と口の健康パネル展（花時計ギャラリー）

よい歯の日（4月16日～22日）、歯と口の健康週間（6月4日～10日）、いい歯の日（11月5日～11日）において歯科啓発を実施。

⑥ 人材育成

在野の歯科衛生士を育成し（歯の健康サポーター35名）、地域に派遣しライフステージに応じた歯科健康教育を実施。市民が自ら、むし歯や歯周病予防に取り組むことを支援。

⑦ 新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設に口腔ケア用品の寄贈

新型コロナウイルス感染症の重症化予防のために、市内の歯科医師会より口腔ケア用品（※）を寄贈頂き、市内の新型コロナウイルス感染症の軽症者向け宿泊療養施設に配布。

※啓発ちらし、歯磨剤、歯ブラシ、洗口液 9月9日 900セット

⑧ 神戸市ネットモニターアンケート調査の実施 **新規**

市民ニーズを把握して施策へ反映させるために、登録しているインターネットモニターへ歯と口の健康づくりに関するアンケート調査を実施。市民への啓発については、紙媒体とあわせてホームページ、SNSなどを活用する必要があると判明。

（2）令和4年度の取り組み

中央図書館、灘図書館、北図書館、北神図書館、須磨図書館、垂水図書館において、「歯と口の健康週間（6月4日～10日）」の前後に、口の健康に関する図書の展示、ポスター掲示等にて啓発を行う。 **拡充**

歯の健康サポーターを増員するとともに、ライフステージに応じた歯科健康教育は、引き続き継続して実施。

ネットモニターアンケート結果を踏まえ、新たに神戸市公式Twitterを活用して、歯科口腔保健の啓発を開始。 **新規**

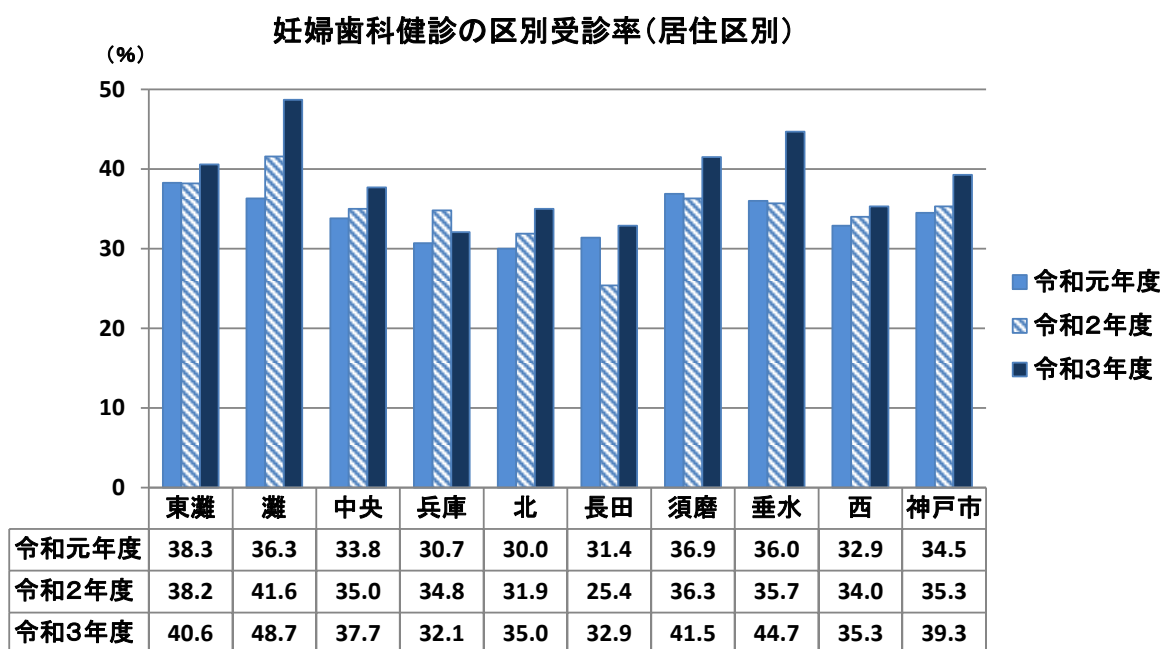
2. 妊娠期

目標：生まれてくる赤ちゃんのため、両親が自分の歯と口の健康を守る

(1) 令和3年度の実績

① 妊婦歯科健診

令和3年度の妊婦歯科健診受診者は、3,931人/10,015人（受診率39.3%）



別受診率：居住区別の受診者数/居住区別の母子健康手帳交付数 神戸市保健事業概要

② こうべ子育て応援メールの配信

妊娠中から3歳までの子どもがいる方を対象に、妊娠中の健康管理や子どもの成長過程、定期健診情報、妊娠・子育て生活のアドバイス等の情報をタイムリーに配信する「こうべ子育て応援メール」の中で、妊婦歯科健診を啓発。

(2) 令和4年度の取り組み

母子健康手帳交付時に妊婦歯科健診の受診勧奨を引き続き実施するとともに、妊婦や子育て世代を対象に、引き続き情報提供を実施。

3. 乳幼児期（0～5歳）

目標：こどもの歯を守り、かむ・話すなど口の機能を育てる

1) 家庭、地域における取り組み

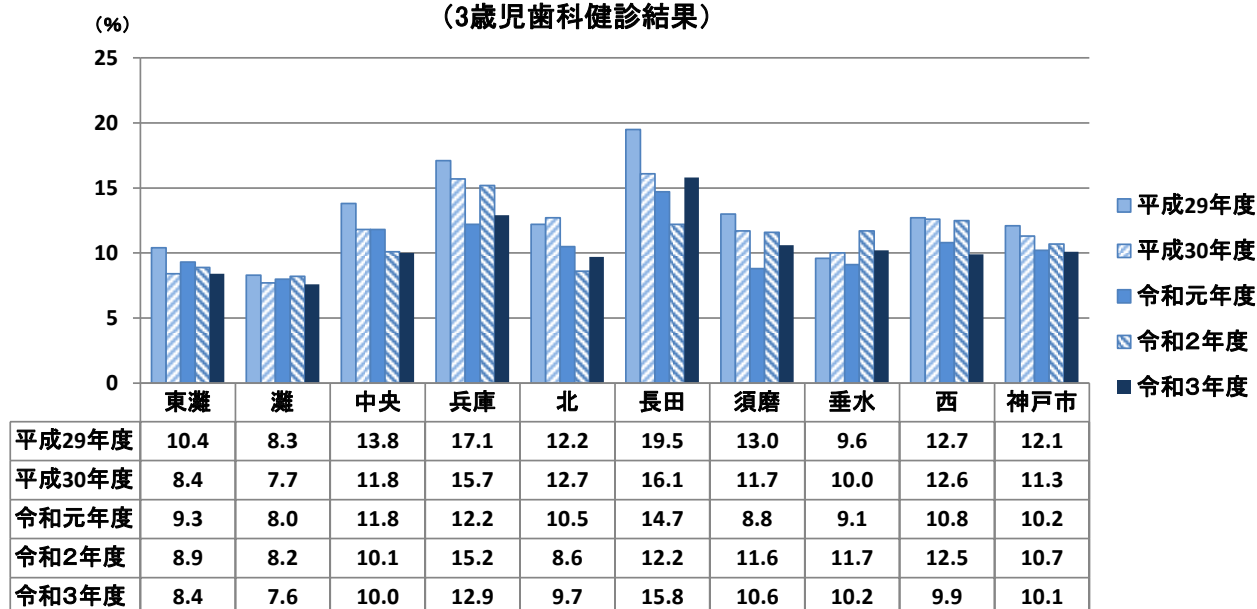
(1) 令和3年度の実績

① 3歳児歯科健診

歯科健診や歯科保健指導を通じて、むし歯予防や口腔機能の健全な育成を促進。

- ・むし歯有病者率 10.1%（令和2年度 10.7%）
- ・一人平均むし歯数 0.33本（令和2年度 0.35本）
- ・むし歯をもつ児における一人平均むし歯数 3.23本（令和2年度 3.27本）
- ・咬みあわせの異常の割合 24.7%（令和2年度 24.4%）

区別にみたむし歯をもつ児の割合
(3歳児歯科健診結果)



神戸市保健事業概要

② フッ化物塗布（1歳6か月児・3歳児健診時に実施） 中止

むし歯を予防するには、フッ化物を利用して歯質を強化することが効果的であるため、1歳6か月児・3歳児歯科健診時に、希望者に有料でフッ化物塗布を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

③ 2歳児むし歯予防教室

1歳6か月児健診時に実施したむし歯予測テストの結果、ハイリスクの児を対象に、むし歯予防のための講習会を実施。感染拡大防止の観点から、内容を一部変更して実習を行わない対面個別相談及び電話相談として実施（71回 237人）。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言期間中は中止。

④ 地域における歯科健康教育

保育所・認定こども園や子育て支援サークルなどで、むし歯予防などの健康教育を実施。
保育所・認定こども園：174 か所(申込 201 か所)6,629 人、児童館：82 か所(99 か所)1,648 人、子育て支援サークル：26 か所(38 か所)506 人、成人：5 か所(9 か所)111 人
※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言期間中は中止。

⑤ 「離乳食の進め方」動画について

外出自粛等により「離乳食の作り方講座」に参加できない市民のために、令和2年8月に「離乳食の進め方」動画を作成し、配信を開始した。「赤ちゃんの口の動き・食べさせ方」を含めた構成となっている。動画再生回数 合計 65,908 回うち「赤ちゃんの口の動き・食べさせ方」24,210 回（6月13日現在）

⑥ すくすく赤ちゃんセミナー（オンライン講座）

従来5～6か月の保護者を対象として集団指導形式で実施していたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2年11月よりオンライン講座を開始。4～9か月児の保護者に対象を拡大して、育児、離乳食、歯についてなどの講義を実施（5回 計227人）。

⑦ 「おやこふらっとひろば」等での歯科口腔保健啓発

11月8日の前後に、歯科健診啓発のあぶら取り紙（県歯科医師会提供）を配布。

⑧ 「歯みがきレッスン1・2・3」動画 **新規**

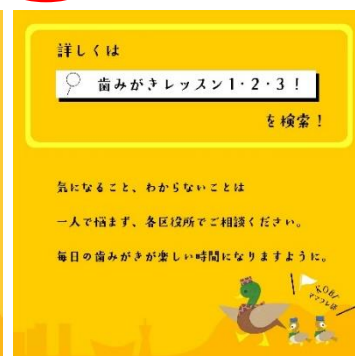
ステイホームによる食生活の変化などから、こどものむし歯リスクの高まりが懸念されたため、年齢に応じた歯みがきポイントや、フッ化物配合、歯みがき剤の使い方などについて解説した「歯みがきレッスン1・2・3」動画を作成し、令和3年6月より市ホームページにて公開開始。さらに、啓発ちらしを作成し、乳幼児健診や健康教育等において配布。

(2) 令和4年度の取り組み

乳幼児健診や希望者へのフッ化物塗布とともに歯科健康教育を実施予定。

複数の分野の専門家が子育ての悩みや不安解消につながるようなテーマでコラムを掲載する子育て応援サイト「ママフレ」のコラムコーナー「神戸ママフレ保健室」において、こどもの歯と口の健康づくりに関するコラムを掲載予定。（2回） **新規**

神戸で楽しむ子育ての様子を市民が自ら SNS で発信する取組「神戸ママフレ部」の公式 SNS の投稿にて、「歯みがきレッスン1・2・3」動画を紹介予定。 **新規**



「神戸ママフレ部」公式Instagramの投稿

子育て応援サイト「ママフレ」のコラムコーナー
『神戸ママフレ保健室』

2) 保育所（園）、幼稚園、認定こども園における取り組み

(1) 令和3年度の実績

① 歯科検診

保育所（園）、幼稚園等において歯科検診を実施し、必要に応じて受診勧奨を実施。

受診者数：公立保育所 4,904 人

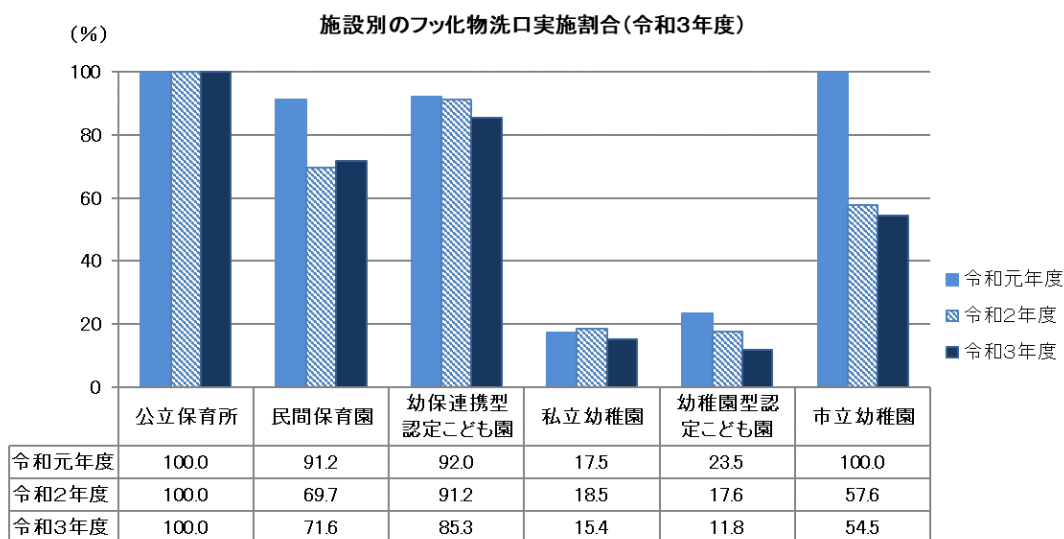
民間保育園・幼保連携型認定こども園 9,734 人（4.5歳児のみ）

市立幼稚園 1,055 人

② フッ化物洗口の実施

むし歯予防を目的として、保育所（園）、幼稚園に通う4歳、5歳児クラスの希望者を対象に、フッ化物洗口を実施（265施設、12,471人）。

職員向けフッ化物洗口研修会について、感染対策を徹底して再開（4回、198人参加）。



フッ化物洗口の実施状況（令和3年度）				実施施設のみでの割合		
	対象施設数*	実施施設数	実施施設割合	(A)4・5歳児入所児童数(人)	(B)フッ化物洗口希望者数(人)	B / A
公立保育所	56	56	100.0%	2,396	2,332	97.3%
民間保育園	67	48	71.6%	1,552	1,530	98.6%
幼保連携型認定こども園	156	133	85.3%	7,364	7,187	97.6%
私立幼稚園	52	8	15.4%	605	584	96.5%
幼稚園型認定こども園	17	2	11.8%	391	379	96.9%
市立幼稚園	33	18	54.5%	514	459	89.3%
合計	381	265	69.6%	12,822	12,471	97.3%

* 対象施設数：4歳、5歳児が在籍している施設数のみ

(2) 令和4年度の取り組み

引き続き、歯科検診について実施する。また、職員向けフッ化物洗口研修会について、今年度も感染防止対策を徹底した上で実施（4回、227人参加）。

4. 学齢期（6～17歳）

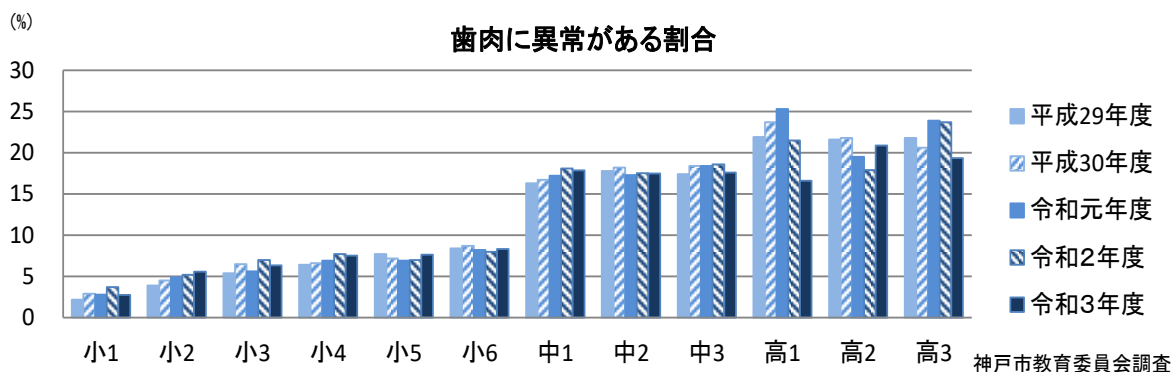
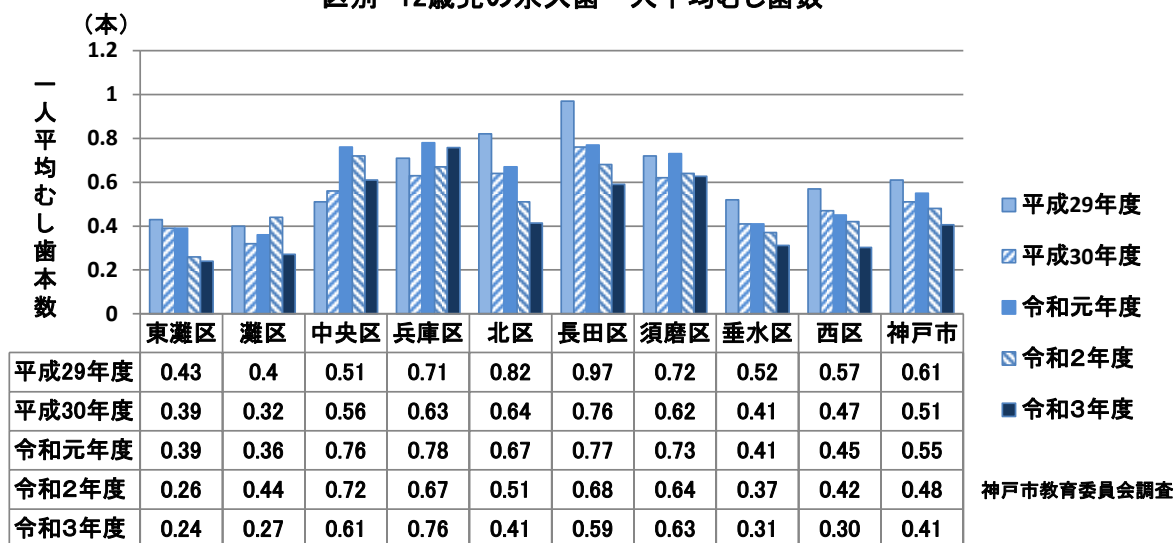
目標：むし歯を予防し、歯と口の健康づくりの基礎をつくる

（1）令和3年度の実績

① 定期健康診断における歯科検診の実施

歯科検診結果に基づき、適切な予防処置、治療勧告や個別指導などの事後措置を実施。
 受診者数：小学校 71,980 人、中学校 31,560 人、高等学校 6,628 人、特別支援学校 960 人
 12歳児一人平均むし歯数：0.41本（令和2年度 0.48本）

区別 12歳児の永久歯一人平均むし歯数



② 学校保健委員会*の中で学校歯科保健をテーマに実施

学校保健委員会において歯と口の健康づくりをテーマにするなど、学校・家庭・地域が連携して学校歯科保健に取り組むよう働きかけた。

実施数：小学校 4校（163校中）、中学校 2校（84校中）

※学校保健委員会：学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織。校長、養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員などの教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、児童生徒、地域の保健関係機関の代表などを主な委員とし、保健主事が中心となって運営。

③ 学校歯科保健研修会

中止

教職員等が、毎年、学校歯科保健に関する研修を行っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止。

④ よい歯の表彰

歯科口腔保健の取り組みについて優良な児童を表彰することにより、歯科口腔保健意識の向上を図った。個人表彰（小学6年生）164人

⑤ 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールの開催、学校給食だよりでの啓発

・図画・ポスターコンクールを実施。入選者49人

・学校給食だよりの6月・10月号に、歯と口の健康づくりに関する啓発記事を掲載。

⑥ 小学校におけるフッ化物洗口・フッ化物塗布のモデル実施

新規

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、フッ化物洗口は、モデル校2校で、小学2年生を対象に、11月から1月まで実施（12回、356人）。まん延防止等重点措置の発令期間（1/27～3/21）は中止。

フッ化物塗布については、モデル校2校での実施を2月に予定していたが、まん延防止等重点措置により中止。

⑦ こどもの居場所づくり

こどもの居場所実施団体に歯みがきセット、リーフレット等を配布。こどもの居場所実施団体を通じて、居場所に参加するこどもや保護者に、日頃からの歯と口の健康づくりの重要性についての啓発を行った。令和4年度は、市内のこどもの居場所7か所で「歯みがき課外教室」を実施。オーラルケアに関する知識や歯みがきのポイント等を学ぶ機会を設ける予定。

(2) 令和4年度の取り組み

学校園においても新型コロナウイルス感染症により学校運営に多大な影響を及ぼしているが、学校での歯科検診、学校保健委員会、学校歯科保健研修会、よい歯の表彰、ポスターコンクールなどをできる範囲内で実施していくことにより、むし歯や歯周病の予防などの啓発を行い、生涯における歯と口の健康づくりを推進していく。

また、小学校におけるフッ化物洗口は、昨年度に引き続き、小学3年生を対象に、5月中旬からモデル校2校で実施している。フッ化物塗布については、9月中旬に、モデル校2校において小学3年生を対象に実施予定である。**新規**

今後も新型コロナウイルス感染症の状況をみながらフッ化物モデル事業を進めていく。

5. 若年期（18～39歳）

目標：歯と口の健康づくり習慣を確立し、歯周病を予防する

（1）令和3年度の実績

① 妊婦歯科健診（再掲）

歯周病等の検査および保健指導を実施。

② 大学生無料歯科健診の実施

令和3年6月1日～9月17日の期間に、東灘区歯科医師会が灘区歯科医師会・中央区歯科医師会・須磨区歯科医師会・垂水区歯科医師会と協働で、大学生無料歯科健診を実施した。

（2）令和4年度の取り組み

妊婦歯科健診は引き続き実施。

大学生無料歯科健診については、東灘区・灘区・中央区・須磨区・垂水区歯科医師会が、4月4日から9月16日まで実施予定。

「神戸市成人お祝いの会」において、「かかりつけ歯科医をもとう」動画を放映して新成人へ啓発する予定。



実施期間 2022年4月4日(月)～9月16日(金)

対象大学 関西国際大学、甲南女子大学、甲南大学、神戸海星女子学院大学、神戸学院大学、神戸教育短期大学、神戸国際大学、神戸松蔭女子学院大学、神戸情報大学院大学、神戸女子大学、神戸女子短期大学、神戸市看護大学、神戸大学、神戸薬科大学、須磨短期大学、日本経済大学、兵庫医療大学、兵庫教育大学（5+99歳）に在学しているすべての大学生・大学院生

受診方法
① まず健診を受けたい歯科医院を決めてください。
② 歯科医院に電話して「大学生無料健診」の予約をとってください。
③ 当日は学生証をご持参ください。
④ 健診費用は無料です。健診当日は歯科治療はいたしませんので保険証は不要です。



★所属している大学がある地区以外の区でも、東灘区、灘区、中央区、須磨区、垂水区の指定された歯科医院で健診が可能です。

【主催】 東灘区歯科医師会、灘区歯科医師会、中央区歯科医師会、須磨区歯科医師会、垂水区歯科医師会

【後援】 関西国際大学、甲南女子大学、甲南大学、神戸海星女子学院大学、神戸学院大学、神戸教育短期大学、神戸国際大学、神戸松蔭女子学院大学、神戸情報大学院大学、神戸女子大学、神戸女子短期大学、神戸市看護大学、神戸大学、神戸薬科大学、須磨短期大学、日本経済大学、兵庫医療大学、兵庫教育大学、東灘区役所、東灘区医師会、東灘区薬剤師会、灘区役所、灘区医師会、灘区薬剤師会、中央区役所、中央区医師会、中央区薬剤師会、須磨区役所、須磨区医師会、須磨区薬剤師会、垂水区役所、垂水区医師会、垂水区薬剤師会、兵庫県歯科医師会

△ 歯科医院では新型コロナウイルス感染予防対策をおこなっています。発熱等の症状がある場合の受診は控えましょう。

大学生無料歯科健診ポスター

6. 壮年期 (40~64歳)

目標：歯の喪失を防止するため、歯周病を予防し、よくかんで健康増進

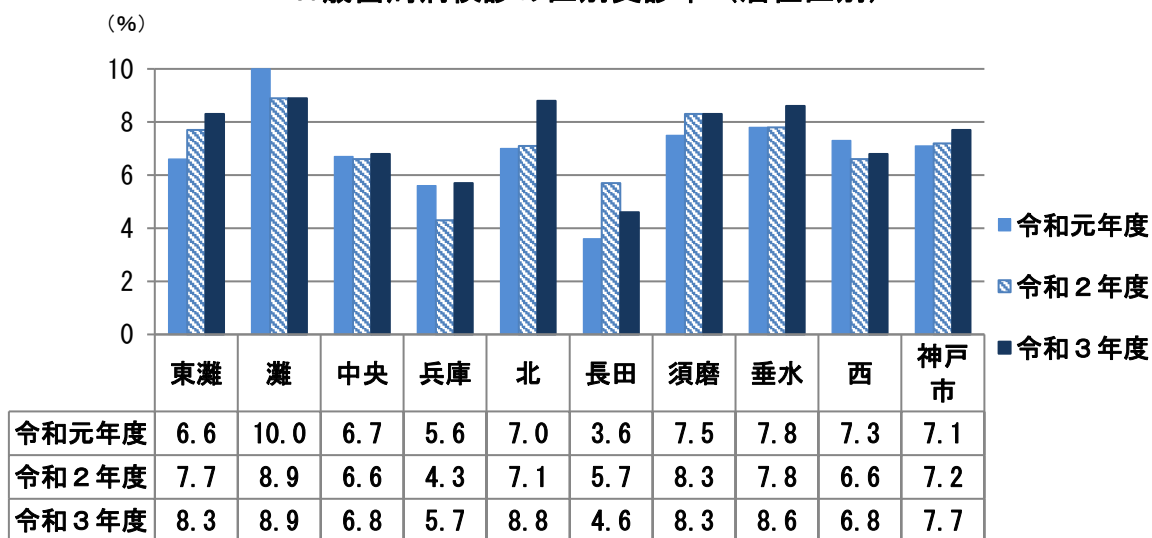
(1) 令和3年度の実績

① 歯周病検診

40・50・60歳の節目年齢を対象に、身近な歯科医療機関で受診できるよう歯周病検診を実施。

- ・40歳歯周病検診の受診者数：1,376人／17,898人（受診率：7.7%）
- ・50歳歯周病検診の受診者数：2,403人／23,916人（受診率：10.0%）
- ・60歳歯周病検診の受診者数：2,434人／17,956人（受診率：13.6%）

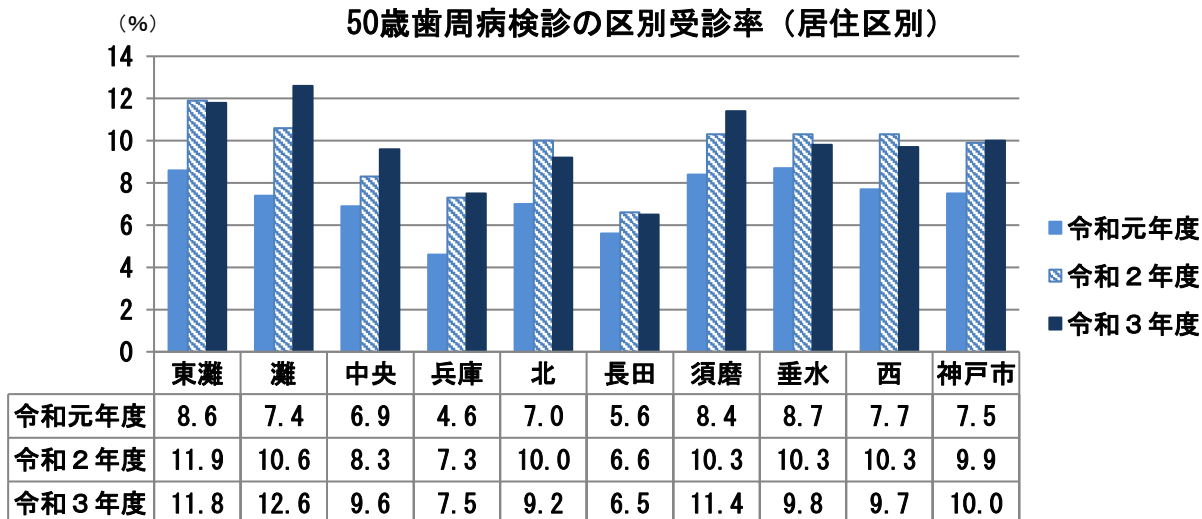
40歳歯周病検診の区別受診率（居住区別）



区別受診率：居住区別の受診者数/ 居住区別の発送数

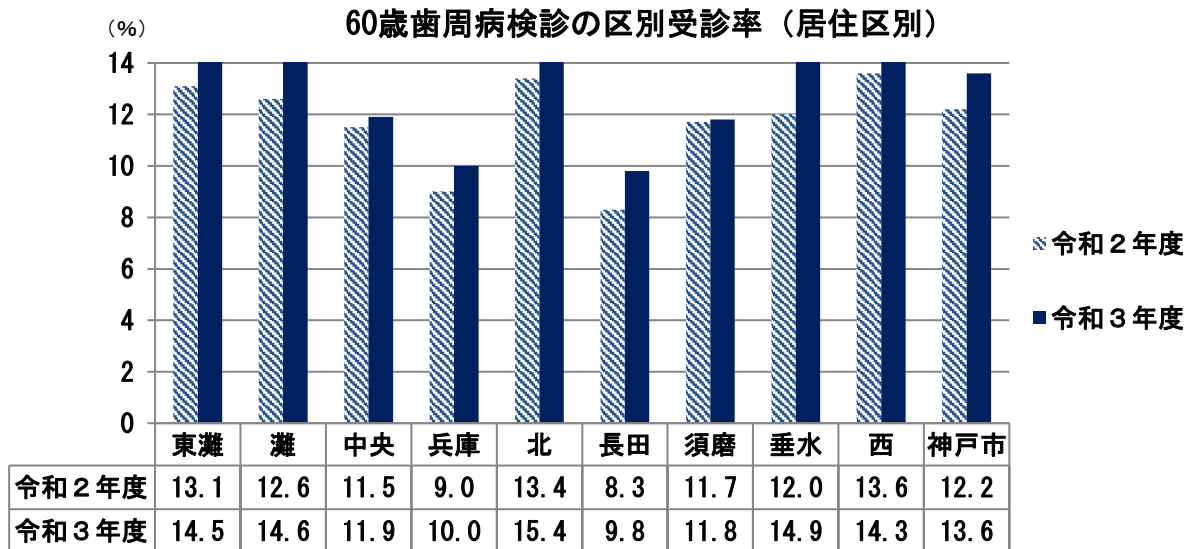
神戸市保健事業概要

50歳歯周病検診の区別受診率（居住区別）



区別受診率：居住区別の受診者数/ 居住区別の発送数

神戸市保健事業概要



区別受診率：居住区別の受診者数/ 居住区別の発送数 神戸市保健事業概要

② 歯周病検診の受診勧奨

本市の検診制度を紹介する「神戸けんしんガイド」を作成し、歯周病検診について啓発。広報紙KOB E 2月号への受診勧奨記事(オーラルフレイルチェックを含む)の掲載を実施。

広報紙 KOB E 有料広告（令和4年2月号）

国民健康保険医療費通知はがき(対象者 165,000人)に勧奨記事を掲載。(下図)

神戸市歯科健診のお知らせ

神戸市では、市民の方の歯と口の健康を守るため、歯科健診を実施しています。歯を失う原因の第1位である歯周病は、自分では気づかないうちに進行し、口の中だけでなく、糖尿病や動脈硬化などの生活習慣病や誤嚥性肺炎や感染性心内膜炎など、全身に影響を及ぼします。

40歳歯周病検診	R3.4.1~R4.3.31に40歳になる方
50歳歯周病検診	S45.4.1~S46.3.31生まれの方
60歳歯周病検診	S35.4.1~S36.3.31生まれの方
妊婦歯科健康診査	妊婦の方

対象の方には、無料の受診券(クーポン券)をお送りしますので、この機会にぜひご利用ください。

オーラルフレイルチェックがスタート!

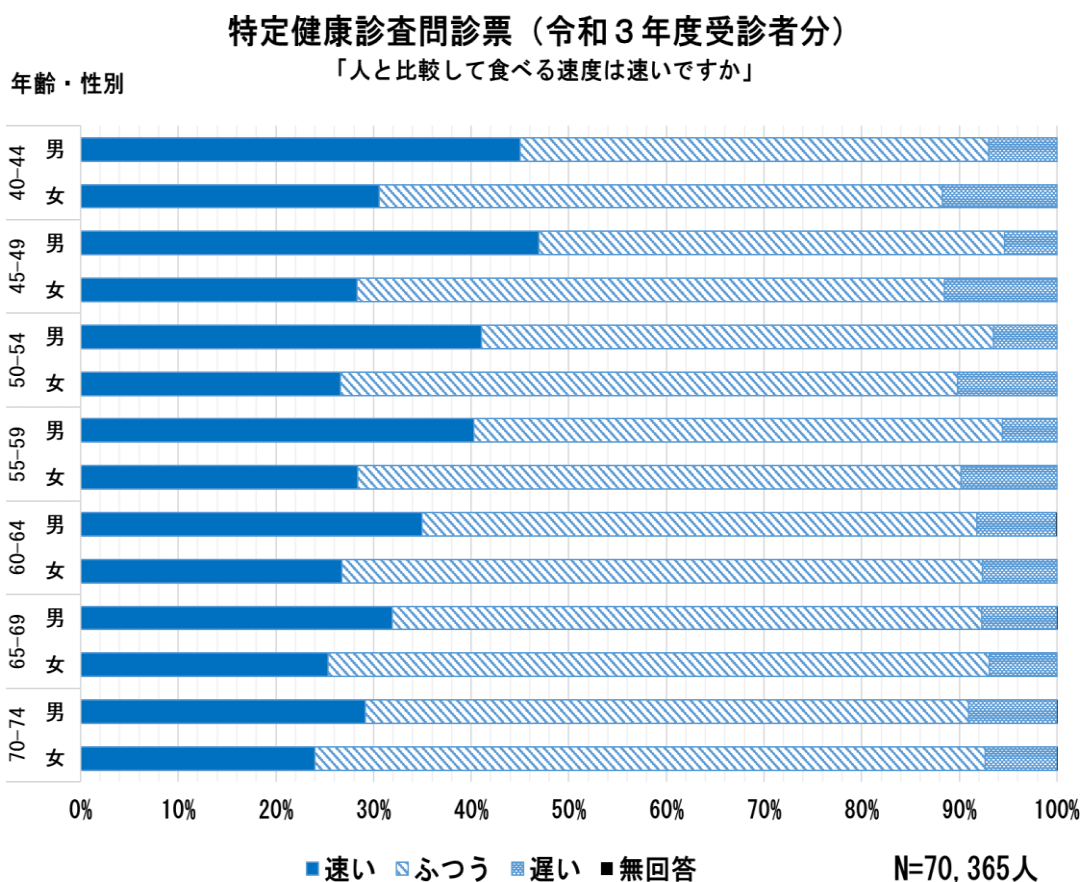
- オーラルフレイルとは、嚥んだり、話したり、飲み込むといった"お口の機能の衰え"をいいます。放置すると全身のフレイルや要介護になるリスクが高まります。
- S30年4月1日~S31年3月31日生まれの対象の方には、神戸市からご案内が届きます。この機会に歯科医院で、ぜひチェックしてみてください。

かかりつけ歯科医をもち、歯と口の健康を保ちましょう!
作成：神戸市保健所 口腔保健支援センター

国民健康保険医療費通知はがき（令和3年9月発送）

③ 特定健診・特定保健指導

平成30年度に特定健診問診票の変更があり、咀嚼状況を確認。



(2) 令和4年度の取り組み

40歳、50歳、60歳歯周病検診を実施。50歳・60歳歯周病検診の受診率向上をめざして、個別通知封筒を目立つ色にして、イラストを挿入し、興味を持ってもらえるような文言を追加する等の工夫を行った。



引き続き、特定健診の問診項目により生活習慣について気づきを促す。

7. 高齢期（65歳以上）

目標：歯の喪失を防止し、口の中を清潔にして、口から食べて活力維持

（1）令和3年度の実績

①総合事業での口腔機能の向上プログラム

地域拠点型一般介護予防事業に歯科衛生士を派遣し、口腔機能向上の重要性を啓発。口腔の健康を保つための講座や体操など、延べ77回実施。

フレイル改善通所サービス（対象：要支援1・2、事業対象者）では、教室に歯科衛生士が定期的に出向き、口腔機能向上の講話を実施。市内12か所において、個人の状態に応じたアドバイスやプログラムを、延べ24回提供。

フレイル予防支援事業（対象：65歳以上の方）では、フレイル予防など、口腔機能向上の重要性を啓発。延べ103回開催し、1067人が参加した。

②フレイルチェックの実施

加齢による心身の活力の低下で介護に移行しやすい状態や、咀嚼、嚥下などの口腔機能の低下を早期に発見し、生活習慣を見直す機会を提供するフレイルチェックを実施。

令和3年度は、65歳および70歳の国保加入者を対象に、特定健診集団健診会場と市内協力薬局（令和4年3月末：市内398か所）において実施（65歳506人、70歳1,278人）。

※ 新型コロナウイルス感染症に配慮して咀嚼チェックガムは自宅で実施するよう案内。

③市民によるフレイルチェックの実施

口腔機能の低下を含む11項目の質問紙である簡易チェックシート（イレブンチェック）に加えて、滑舌（パタカテスト）や噛む力等を測定すること（深堀りチェック）によって、市民自身の早めの気づきと、市民フレイルサポーター自身の活躍の場の提供を行う。

令和3年度は全区11か所での開催を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の流行により実施回数は7回となり、参加人数を半減して実施したため計59人が参加した。

※ 滑舌（パタカテスト）は飛沫予防および感染予防対策のため中止。

④オーラルフレイル対策

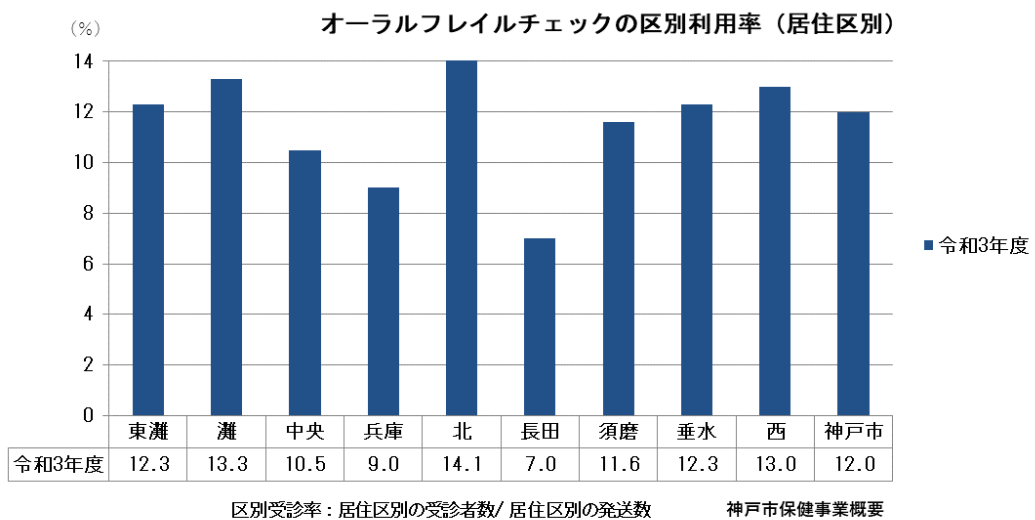
オーラルフレイルは、口の機能の衰えをいい、口が渇く、滑舌が悪い、わずかにむせる、食べこぼす、飲み込みにくい、噛めない食品の増加などの状態である。放置すると4年後にはフレイル（心身の活力の低下）や要介護状態に2.4倍なりやすい。フレイル予防、健康長寿につなげることを目的に「オーラルフレイル対策」を実施。

オーラルフレイルチェック事業 **新規**

令和3年9月より、65歳の市民を対象に、神戸市歯科医師会の協力のもと地域の歯科医療機関において口腔機能のチェックができる「オーラルフレイルチェック事業」を開始した。内容は、歯や噛み合わせの状況（咀嚼機能）、滑舌（舌口唇運動機能）や嚥下機能、口の乾燥等をチェックするとともに、歯科医師や歯科衛生士による指導を行った。

チェックの結果、オーラルフレイルと判定された方には、その状況に応じて①動画等での口腔機能トレーニング、②歯科医療機関での治療や指導により、オーラルフレイルの改善をはかる。さらに、介護予防の取り組みも必要な方には③あんしんすこやかセンターを通

じて、フレイル改善通所サービス等へつなげ、地域で継続的に口腔体操を含めたフレイル改善ができるよう支援している。利用者数 2,083 人/17,353 人（利用率：12.0%）



【判定結果】

地域の歯科医療機関における口腔機能のチェックの結果、オーラルフレイルになっていると判定された者の割合は、全体の約8割（79.0%）であった。

① 異常なし	437 人(21.0%)
② オーラルフレイル	1,646 人(79.0%)
口腔機能低下症の可能性あり	261 人(全体の12.5%)
計	2,083 人

【結果に基づく対応】

オーラルフレイルと判定された方には、その状況に応じて、

- (1) 口のトレーニングが必要と判定された場合は、口腔機能トレーニング（動画視聴や小冊子を活用した自己トレーニングの指導）
- (2) 歯科治療が必要と判定された場合は、歯科医療機関での治療・精密検査の勧奨（適切な治療を受けて口の機能を改善し、さらに継続した定期管理を行うよう勧奨）
- (3) 口腔機能の低下が認められ、かつ介護予防の取組みが必要と判定された場合は、あんしんすこやかセンターへの紹介（フレイル改善通所サービス等へつなげ、地域で継続的にフレイル改善ができるよう支援）

を行っている。こうした支援を通じて口腔機能の改善を図ることで、必要な栄養を摂ることや会話などの社会参加がしやすくなり、心身のフレイル予防・改善に繋げていく。

（重複あり）

① 口腔機能トレーニング勧奨	1,505 人(72.3%)
② 治療・精密検査の勧奨	768 人(36.9%)
③ あんしんすこやかセンターへ紹介	50 人(2.4%)

(%) の母数は、利用者数 2,083 人

市歯科医師会が市民向けにオーラルフレイル啓発動画のカードを作成し配布した。**新規**



神戸市歯科医師会作成 オーラルフレイル啓発カード

国民健康保険医療費通知はがき（対象者 167,000人）にオーラルフレイル啓発記事を掲載（右図）。



国民健康保険医療費通知はがき（令和4年3月発送）

⑤ KOBE 元気！いきいき！！体操

神戸市オリジナルの体操番組「KOBE 元気！いきいき！！体操」を(株)サンテレビジョンにて放送。番組では、音楽体操、口腔体操、指と頭の体操、筋力トレーニングなどの運動プログラム、介護予防・フレイル予防に必要な情報、感染症予防・熱中症予防などの情報、自宅でできる体力チェックなどの紹介をしている。

また、令和3年4月より番組内のリハビリ専門職によるミニ講座に、口腔機能の内容を追加。口腔機能を維持することの重要性、誤嚥を予防するための正しい食事姿勢、家でできる口腔体操やだ液腺マッサージなどを笑いの要素を入れながら紹介。**新規**

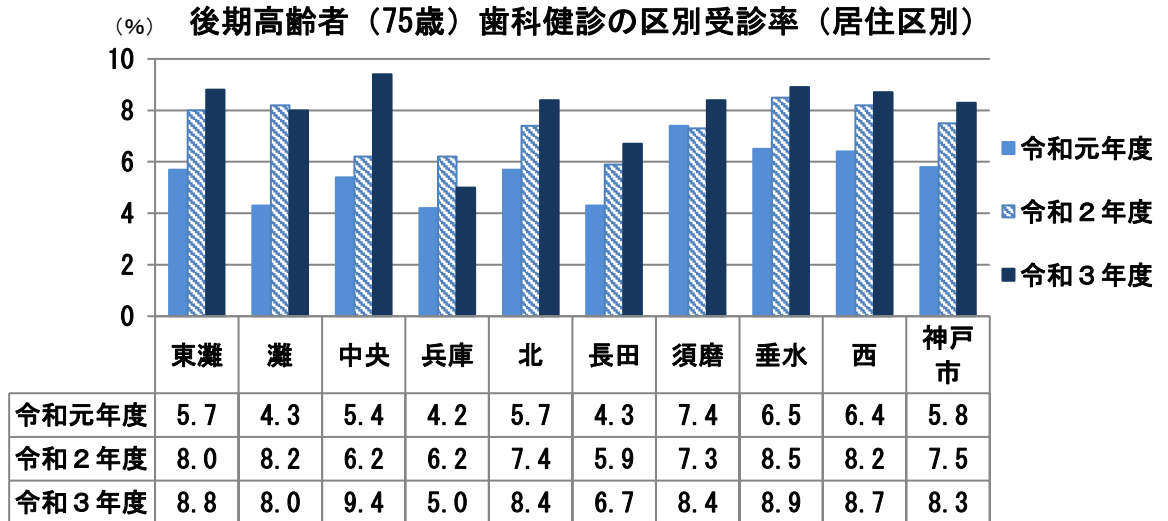


番組内での口腔機能のミニ講座（パタカラの体操）

⑥ 後期高齢者（75歳）歯科健診の実施

歯・歯肉の状態や口腔機能等をチェックし、歯と口の健康を保つことにより全身の健康づくりをめざして、口腔機能低下の予防と肺炎等の疾病予防を目的とした健診を実施。国が示したマニュアルに沿って、口腔機能低下に関するスクリーニング項目を追加。

受診者数 1,073 人 / 12,969 人（受診率：8.3%）



別受診率：居住区別の受診者数 / 居住区別の発送数

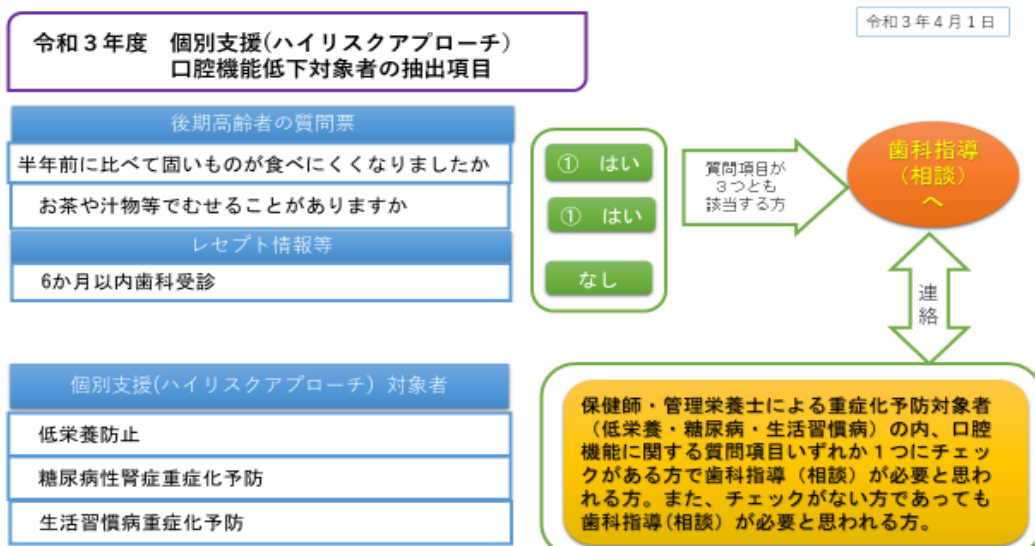
神戸市保健事業概要

⑦ 広報啓発

神戸市歯科健康診査の奨励について広報紙K O B E 2月号への記事（壮年期参照）を掲載。

⑧ 高齢者の保健事業と介護予防の一体化作業について

「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律（令和2年4月1日）」施行後、後期高齢者に対する保健事業と介護予防事業を一体的に実施。歯科保健に関しては、KDB システム（国保データベースシステム）から下図のとおり後期高齢者健康診査質問項目とレセプト情報等から歯科個別支援対象者を抽出して相談・指導を行った（令和3年度：231件）。なお、集団支援は新型コロナウイルス感染拡大のため未実施。



個別支援口腔機能低下対象者の抽出項目

(2) 令和4年度の取り組み

総合事業での口腔機能向上プログラムなどを引き続き実施。前年度に引き続き国保加入者の65歳・70歳を対象にフレイルチェックを実施。

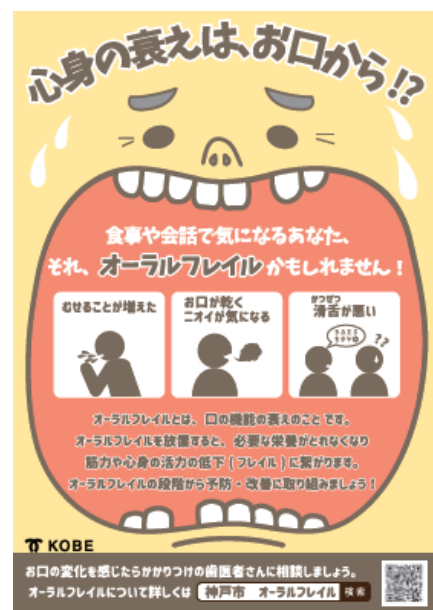
令和3年4月より放送している「KOB E 元気！いきいき！！体操」のリハビリ専門職によるミニ講座についても、好評につき放送を継続。

オーラルフレイル対策では、地域の歯科医院にてオーラルフレイルチェックを受けることができる「オーラルフレイルチェック事業」を65歳対象者に令和4年5月に案内した。

さらに、市民への啓発として、市政広報ポスターを自治会や婦人会など約1800団体にて掲示を予定している。**新規**

また、国民健康保険医療費通知はがき（対象者167,000人）にオーラルフレイル啓発記事を掲載予定。

高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業においては、令和3年度に行った個別支援に加え、集団支援の取り組みを行うため、「チャレンジ！KOB E 健幸プログラム」**新規**を開始。各行政区（10区1支所）において、地域の集いの場に保健師・管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士を派遣して健康づくりに関する講話を実施する予定。なお、県栄養士会及び理学療法士会に委託し、栄養・口腔・運動に特化したプログラムについても実施予定。



市政広報ポスター予定

分野別にみた施策の展開（第7条）

1. 障害者への歯科保健医療対策

（1）令和3年度の実績

神戸市歯科医師会が指定管理者として運営する「市立こうべ市歯科センター」において、障害者、高齢者など地域の歯科診療所での治療が困難な人を対象に、日帰り全身麻酔や鎮静法などの専門的な医療を実施。

令和3年度 こうべ市歯科センター受診者数

	心身障害者	有病者※	重度嘔吐反射	歯科診療恐怖症	非協力小児	その他	合計
受診者（人）	4,082	197	158	56	277	76	4,846
構成比（％）	84.2	4.1	3.2	1.2	5.7	1.6	100

※歯科以外の他科の疾患を併せ持つ人 こうべ市歯科センター調べ

令和3年度 こうべ市歯科センター利用満足度アンケート調査

回答者数：88人

（令和4年1月17日～1月21日、歯科センター利用者および付き添いの方等）

結果：大変よかった63%、よかった35%、よくない1%、どちらともいえない0%、無回答1%

神戸市歯科医師会調べ

① 訪問歯科保健指導・訪問歯科健康診査および研修会

障害者施設への訪問歯科健康診査や訪問歯科保健指導を実施。

障害者施設への訪問歯科健康診査の実績 3施設4回

※ 訪問歯科保健指導については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できず。障害者歯科に関する歯科医療研修会を開催。

3月5日（土）神戸労災病院 副院長（内科代表部長・循環器内科部長）による講演（web配信）

演題：超高齢化社会・ストレス社会における医療の課題

～障害者医療、過労死等について～

② 障がい者歯科診療対応歯科医院

神戸市歯科医師会が会員に対し、地域で障害者の歯科診療ができる歯科医院を募集し、市内97歯科医院を「障がい者歯科診療対応歯科医院」としてホームページ等で紹介。

（2）令和4年度の取り組み

引き続き「市立こうべ市歯科センター」を運営するとともに、これまでの障害者施設の歯科保健指導や歯科健康診査および障害者歯科に関する歯科医療研修会に加え、障がい者歯科診療対応歯科医院に対しても研修会を開催予定。

2. 地域包括ケアに向けた取り組み

(1) 令和3年度の実績

① 口腔ケア研修会の開催支援

神戸市介護サービス協会および神戸市歯科医師会が実施する介護関係者を対象とした研修会の開催を支援。

② 地域ケア会議および神戸市介護保険専門分科会による相互連携体制の構築

あんしんすこやかセンター主催の地域ケア会議（172回のうち、歯科医師会参加は28回）と、区主催の地域ケア会議を開催し（毎年全区に歯科医師会が参加していたが令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催・未開催の区あり）、地域において多職種（歯科医師を含めた）のネットワーク構築や、地域課題等について意見交換を実施。また、医療・介護関係者や行政で構成する「神戸市介護保険専門分科会」において、地域ケア会議での検討内容を報告。

③ 各区での多職種連携の推進

医療介護サポートセンター（10か所）において、歯科医師を含めた多職種連携会議や事例検討会を合計160回開催。（令和元年度：223回、令和2年度：111回）開催。令和2年度はコロナ禍で開催件数が減少したが、令和3年度はZOOM等によるオンライン会議を積極的に活用し、開催件数を前年度より増やした。）

④ 「多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会」の設置

口腔機能管理の重要性について多職種が共通理解を深め、スムーズに連携することにより、必要な方に口腔機能管理を実施して、健康寿命の延伸をめざすことを目的として地域包括ケア推進部会の専門部会として歯科医師含む医療・介護関係者による専門部会を設置。

令和3年度は、神戸市の入退院連携シートの活用推進と病院からの退院時、施設からの退所時時の口腔機能管理の連携について把握し、今後の多職種連携による口腔機能管理の推進に役立てたいと考え「退院連携シートに関するアンケート調査」を実施した。**新規**アンケート調査では、入退院連携シートや看護サマリーは患者情報を共有できるツールとしての利用状況は良いものの、口腔に関する項目が少ないため、訪問歯科診療や訪問口腔ケアの必要度が把握できないため、利用に繋がらない現状が分かった。

⑤ 訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業

神戸市歯科医師会の歯科保健推進室を窓口、兵庫県歯科衛生士会の協力により、歯科衛生士による訪問口腔ケア事業を実施。歯科医師・歯科衛生士の資質向上のために、年1回の研修を実施。

訪問歯科診療受付状況（令和3年度）

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
人数 (人)	14	11	7	10	9	11	35	13	29	139

神戸市歯科医師会調べ

訪問口腔ケア事業実施状況（令和3年度）

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
延べ回数 (回)	649	30	39	0	94	4	25	103	15	959

神戸市歯科医師会調べ

（参考）

※ 在宅・施設での口腔ケアに関する介護保険利用実績（令和3年度平均）

歯科医師や歯科衛生士による口腔ケア（居宅療養管理指導）を受けている要介護認定者は6,890人であり、要介護認定者92,490人（令和3年9月末現在）の7.5%。

※ 高齢者施設での口腔機能管理の取り組みに関する介護保険利用実績（令和3年度平均）

歯科医師等による個別の口腔機能維持管理指導を受けている人は3.5%（397人／11,383人）。

（2）令和4年度の取り組み

口腔ケア研修会の開催支援、地域ケア会議による相互連携体制の構築、各区での多職種連携の推進および訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業などを引き続き実施。

「多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会」では、口腔機能管理を必要とする患者像を共有するための口腔に関するアセスメントツール、および利用者・家族へ説明するためのサービス内容などの説明ツールなどを作成する予定。

3. 救急医療対策（歯科）

（1）令和3年度の実績

救急医療対策の一環として、神戸市歯科医師会附属歯科診療所において、休日の歯科救急医療を実施。

所在地：中央区三宮町2-11-1 センタープラザ西館5階

設置運営：公益社団法人 神戸市歯科医師会

診療時間：休日（日曜、祝日、振替休日、年末年始[12/29～1/3]）の10時～15時

受診者数：939人（一日平均 13.0人）

令和3年度 休日歯科診療所実績 症状別（複数該当あり）

症状	かむと痛い	はれた	むし歯	詰め物・冠がはずれた、入れ歯が壊れた	歯周疾患	外傷	歯がしみる、ずきずき痛い	その他	合計
人数（人）	233	248	269	176	143	73	50	61	1,253
構成比（%）	18.6	19.8	21.5	14.1	11.4	5.8	4.0	4.9	100

神戸市歯科医師会調べ

（2）令和4年度の取り組み

歯科医師会や歯科衛生士会などの医療関係者、行政が協力して、休日歯科診療所を引き続き運営。

4. がん対策（口腔がん）

（1）令和3年度の実績

① 口腔がん検診の実施

神戸市歯科医師会が附属歯科診療所（センタープラザ西館5階）において、神戸市立医療センター中央市民病院（以下、中央市民病院）に所属する日本口腔外科学会専門医による口腔がん検診を月4回実施。

口腔がん検診の実績（令和3年度）

実施回数 (回)	受診者数 (人)	検診結果		異常なしの内 要歯科受診	※紹介状
		異常なし	要精検		
48	599	586	13	79	9

※紹介状：
要精検および
要歯科受診者
へ渡した数

神戸市歯科医師会調べ

② 広報啓発

神戸市歯科医師会が口腔がん検診のちらしを作成し、関係機関へ配布し、口腔がん検診の啓発を実施。市民を対象とした研修会を開催。

世界頭頸部がんの日（7月27日）にあわせて、民間企業等との協働により、市内の診療所、歯科診療所等へのポスター掲示を通じて、頭頸部がんの早期発見につながる正しい知識の普及啓発を実施。

新規



頭頸部がん啓発ポスター

（2）令和4年度の取り組み

引き続き、口腔がん検診を実施するとともに、ポスター・ちらしなどによる市民への啓発を実施。

5. 周術期（手術前後）などの取り組み

（1）令和3年度の実績

① 医科歯科連携の推進

「神戸市がん対策推進条例」に基づき設置した「神戸市がん対策推進懇話会」において、周術期の口腔機能管理と医科歯科連携について関係者との情報共有を実施。

中央市民病院では、平成31年4月より、医科歯科連携モデルとして、周術期口腔機能管理について、原則として直接、医科から地域の登録歯科医療機関に依頼するように変更し、令和3年度は292件（令和2年度は286件）の紹介を行った。

西神戸医療センターでは、西区・垂水区・須磨区歯科医師会と定期的な連携会議を開催するとともに、周術期口腔機能管理に関する講演会・症例検討会を開催し、地域連携を推進。引き続き周術期口腔機能管理について、地域歯科医療機関との連携を推進した。

歯科医師会では「協力歯科医院リスト」の更新を行い、随時、中央市民病院に提供。

市内のがん拠点病院（国指定）での周術期口腔機能管理の実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
神戸大学医学部 附属病院	1,091件、延べ 2,376件	1,145件、延べ 2,743件	1,102件、延べ 2,775件
中央市民病院	234件、延べ 468件	70件、延べ 127件	204件、延べ 239件
西神戸医療センター	341件、延べ 441件	466件、延べ 515件	522件、延べ 621件

※中央市民病院において、令和3年度は新型コロナウイルス感染症患者に対応するため、令和2年度に引き続き入院や手術など一般診療の一部制限を行った。

② 広報啓発

歯科医師会作成の「周術期口腔機能管理における病診連携ガイドライン・プロトコル」について、要望があれば、神戸市内の歯科のない病院（地域連携室）へ配布。

（2）令和4年度の取り組み

① 医科歯科連携の推進

中央市民病院では、医科歯科連携による手術前後の口腔ケアおよび薬剤（骨吸収抑制剤や抗がん剤）を投与する内科的治療前の口腔状態スクリーニング検査依頼も継続的に取り組んでいく。中央市民病院口腔外科部長が研究責任者となり、「薬剤関連顎骨壊死に関する多施設共同後ろ向き観察研究」を実施し、兵庫県病院歯科医会の主要な病院で過去3年間の症例（1,000例を超える）の分析に基づく最新知見を英文誌に投稿予定。**新規**

西神戸医療センターでは、地域の3区歯科医師会と定期的に連携会議を行い、引き続き周術期口腔機能管理の推進について情報交換を実施。また、周術期口腔機能管理に関する講演会・症例検討会も引き続き実施。

6. 災害時における歯科保健医療対策

(1) 令和3年度の実績

① 広報啓発

誤嚥性肺炎による震災関連死を防ぐため、平常時より口腔ケアに関する啓発を実施。

◆危機管理センターでの啓発（常時展示）

神戸市危機管理センター1階防災展示室にて、災害時の口腔ケアの必要性について啓発。

◆「もしもの時も暮らしはつづく」手帳の活用

災害時の口腔ケアの必要性について、神戸市ホームページ（防災）への掲載や、イベント等の機会を通じて配布、啓発。

◆長田区災害医療フォーラム **中止**

長田区民の防災や発災時の備えに関する意識啓発を、長田区三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）、区および地域の関係者ととともに実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

◆「今日からする・備える口腔ケア」実践！健口セミナー **新規**

阪神・淡路大震災では、口腔内に増殖した細菌などにより引き起こされた肺炎が原因で、多くの高齢者が命を落とした。阪神・淡路大震災から27年経過する令和4年1月11日、「災害時肺炎を口腔ケアで防ぐ」と題して、神戸市とジョンソン・エンド・ジョンソンがセミナーを開催した。オンライン生配信にて、災害時の口腔ケアの重要性について市民へ広く啓発した（後日、YouTube配信あり）。

(2) 令和4年度の取り組み

危機管理センター防災展示室、神戸市ホームページ（防災）、長田区災害医療フォーラムなどにおいて、引き続き、広報啓発を実施予定。

<参考>

防災関連機関等との応援協定

- ① 神戸市歯科医師会と神戸市との間で、「災害時における応急歯科医療および口腔ケアの協力に関する協定（平成24年10月）」を締結し、災害時の歯科救護活動について、それぞれの役割分担を明確化。
- ② 生活協同組合コープこうべと締結している「緊急時における生活物資確保に関する協定」の中の緊急時に必要とされる品目として、歯ブラシを追加（平成24年10月）。
- ③ 学校法人玉田学園（神戸常盤大学短期大学部）と神戸市との間で、災害時における要援護者実態調査への専門職等の派遣、並びに福祉避難所のための場所の提供および管理運営に係る協力について「災害時における要援護者支援に関する協定」を締結（平成27年5月）。
- ④ 兵庫県栄養士会と神戸市との間で、災害時における被災者への栄養・食生活支援を迅速に行い、避難所生活での健康および栄養状態の悪化を防ぐため、「災害時における栄養・食生活支援に関する神戸市と公益社団法人兵庫県栄養士会との協定」を締結（平成29年3月）。

計画の指標

こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）の現状および国の目標値

すべてのライフステージにおける指標			神戸市				国
			策定時	データソース	現状値	データソース	令和4年度目標値
過去1年間に歯科健診を受診した者の割合	20歳以上	63.0%	H28神戸市ネットモニターアンケート（18歳以上）	59.4%	H30市民の健康とくらしに関するアンケート調査（20～64歳）	65%	
フッ化物洗口を実施する施設数		282施設 14,436人	H28 ども家庭局教育委員会調査	265施設 12,471人	R3 ども家庭局教育委員会調査	—	
咀嚼良好者（一口30回以上よくかむ）の増加	18歳以上	25.9%	H26 食育アンケート	39.5%	H30市民の健康とくらしに関するアンケート調査（20～64歳）	—	
たばこと歯周病の関係について知っている人の割合		46.8%	H28 県健康づくり実態調査	53.5%	R3 県健康づくり実態調査	—	
ライフステージごとの指標			神戸市				国
			策定時	データソース	現状値	データソース	令和4年度目標値
妊娠期	妊婦歯科健康診査の受診率	妊婦	34.1%	H28 妊婦歯科健康診査	39.3%	R3 妊婦歯科健康診査	—
	進行した歯周炎を有する人の割合を減らす	妊婦	38.7%	H28 妊婦歯科健康診査	51.2%	R3 妊婦歯科健康診査	—
乳幼児期	むし歯のない者の割合の増加	3歳児	86.5%	H28 3歳児健康診査	89.9%	R3 3歳児健康診査	90% (令和5年)
	不正咬合等が認められる者の割合の減少	3歳児	23.5%	H28 3歳児健康診査	24.7%	R3 3歳児健康診査	10%
学齢期	むし歯のない者の割合の増加	6歳児	60.6%	H28 学校保健統計	71.1%	R3 学校保健統計（速報値）	—
		12歳児	70.0%	H28 学校保健統計	77.0%	R3 学校保健統計（速報値）	65%
	1人平均むし歯数	12歳児	0.62本	H28 学校保健統計	0.41本	R3 学校保健統計（速報値）	—
	歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	中3	17.5%	H28 学校保健統計	17.6%	R3 学校保健統計（速報値）	20% (中学生・高校生)
高3		28.9%	H28 学校保健統計	19.4%	R3 学校保健統計（速報値）		
若年期	歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	18歳～20歳代	26.3%	H28 神戸市ネットモニターアンケート	—	—	25% (20歳代)
壮年期	進行した歯周炎を有する人の割合を減らす	40歳	40.3%	H28 40歳歯周疾患検診	49.7%	R3 40歳歯周病検診	25% (40歳代)
		50歳	46.3%	H28 50歳歯周疾患検診	53.4%	R3 50歳歯周病検診	—
		60歳	—	—	60.7%	R3 60歳歯周病検診	45% (60歳代)
	未処置歯を有する者の割合の減少	40歳	41.6%	H28 40歳歯周疾患検診	35.7%	R3 40歳歯周病検診	10%
		50歳	37.9%	H28 50歳歯周疾患検診	32.3%	R3 50歳歯周病検診	—
		60歳	—	—	31.2%	R3 60歳歯周病検診	10%
	喪失歯のない者の割合の増加	40歳	81.1%	H28 40歳歯周疾患検診	92.8%	R3 40歳歯周病検診	75%
		50歳	—	—	79.1%	R3 50歳歯周病検診	—
		60歳	—	—	59.0%	R3 60歳歯周病検診	—
		24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	60歳	62.5%	H28神戸市ネットモニターアンケート（60歳以上）	90.0%	R3 60歳歯周病検診
高齢期	咀嚼良好者の割合	65歳～69歳	77.3%	H28 高齢者一般調査	80.3%	R元 高齢者一般調査	80% (60歳代)
			54.9%	H28 在宅高齢者実態調査	56.6%	R元 在宅高齢者実態調査	
	20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	75歳～84歳	48.7%	H28 高齢者一般調査	52.8%	R元 高齢者一般調査	60% (80歳)
			32.5%	H28 在宅高齢者実態調査	34.8%	R元 在宅高齢者実態調査	
定期的に歯科健診、歯科医療を受けることが困難な者における指標			神戸市				国
			策定時	データソース	現状値	データソース	令和4年度目標値
障害者	障害者入所施設での定期的な歯科健診実施率増加		69.2%	H29 県調査	76.0%	R3 県調査	90%
要介護高齢者	高齢者入所施設での定期的な歯科健診実施率の増加		33.3%	H29 県調査	35.8%	R3 県調査	50%

Ⅵ 神戸市歯科口腔保健推進条例

市民が生涯にわたって質の高い生活を送るために、歯と口腔^{くわう}の健康を保持することは大変重要である。また、歯周病と全身疾患との関連が指摘されるなど、歯と口腔の健康は、全身の健康を保持する上で、基礎的かつ重要な役割を果たしている。

国においては、生涯自分の歯でおいしく食べることができるよう8020運動（80歳で20本以上自分の歯を保つための取組）を進めるとともに、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）を制定し、歯科口腔保健（歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持をいう。以下同じ。）を推進している。本市においても、国の動きを受け、こうべ歯と口の健康づくりプランを策定し、歯科口腔保健を推進している。

市民一人ひとりが歯科疾患の予防に取り組むとともに、誰もが生涯にわたって切れ目なく必要な歯科保健医療を受けることができる環境を整備するため、市及び保健、医療、福祉、教育等の関係者が相互に連携を図りながら、歯科口腔保健に関する取組を更に推進していくことを目的として、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、本市の歯科口腔保健に関する施策を総合的に推進するため、市の責務等を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定め、もって市民の生涯にわたる健康の保持増進を図ることを目的とする。

（基本理念）

第2条 歯科口腔保健に関する施策の推進については、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 歯科疾患の予防、早期発見及び早期治療に関し、市民の自発的な取組を促進させるものであること。
- (2) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔機能の状態に応じて、切れ目なく、適切かつ効果的に実施されるものであること。
- (3) 保健、医療、福祉、教育その他の分野における施策との有機的な連携が図られるものであること。

（市の責務）

第3条 市は、前条の基本理念にのっとり、市民の生涯にわたる歯科口腔保健に関する施策を定め、計画的に実施し、及び検証する責務を有する。

（歯科医療等関係者及び保健医療等関係者の責務）

第4条 歯科医療等関係者（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療又は歯科保健指導に係る業務に従事する者をいう。以下同じ。）は、市が歯科口腔保健に関する施策を実施するにあたり、市との緊密な連携を図り、歯科口腔保健の推進に努めなければならない。

2 保健医療等関係者（保健、医療、福祉及び教育等に係る業務に従事する者であって、歯科口腔保健に関する業務を行うもの（歯科医療等関係者を除く。）をいう。以下同じ。）は、市及び歯科医療等関係者と連携して、歯科口腔保健の推進に協力するよう努めるものとする。

（市民の責務）

第5条 市民は、歯科口腔保健に関する理解を深め、日常生活において自ら歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、定期的に歯科検診（健康診査及び健康診断を含む。以下同じ。）を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けることにより、歯科口腔保健に努めるものとする。

（事業者の責務）

第6条 事業者は、その雇用する労働者の歯科口腔保健の推進を図るため、当該労働者が定期的に歯科検診を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けられるよう、職場環境の整備その他の必要な配慮をするよう努めるものとする。

（基本的な事項等）

第7条 市は、歯科口腔保健を推進するため、歯科医療等関係者及び保健医療等関係者との協議のもと、次に掲げる事項を基本とする施策を実施するものとする。

- (1) 歯科口腔保健に関する情報収集及び普及啓発に関すること。
- (2) 歯科検診及び歯科保健指導の実施及び勧奨その他の歯科疾患の予防対策に関すること。
- (3) かかりつけ歯科医の活用の推進に関すること。

(4) 障害者，介護が必要な高齢者その他の歯科口腔保健に特別の配慮を要する者の歯科保健医療体制の確保及び定期的な歯科検診の実施に関すること。

(5) 災害時における歯科保健医療の提供に関すること。

(6) 歯科医療等関係者及び保健医療等関係者の資質の向上に関すること。

(7) 歯科口腔保健に資する先進的な調査研究に対する支援に関すること。

(8) 前各号に掲げるもののほか，歯科口腔保健を推進するために必要な事項に関すること。

2 市は，前項の施策を効果的に実施するため，歯科口腔保健を担当する歯科専門人材の確保及び資質の向上に努めなければならない。

(計画の策定)

第8条 市長は，前条第1項の施策を総合的かつ計画的に実施するための計画を策定しなければならない。

2 市長は，前項の計画を策定し，又は変更したときは，速やかにこれを公表しなければならない。

(関係者との協議)

第9条 市長は，前条第1項の計画を策定し，若しくはその進捗管理を行い，又は歯科口腔保健の推進に関する重要事項を定めるに当たり専門的な意見を聴くため，歯科医療等関係者，保健医療等関係者その他の関係者との協議の場を設けるものとする。

(財政上の措置)

第10条 市は，歯科口腔保健に関する施策を推進するため，必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(議会への報告)

第11条 市長は，毎年度，本市の歯科口腔保健に関する施策の実施状況を議会に報告するものとする。

附 則

この条例は，平成28年11月8日から施行する。